



The Hitoyoshi Rotary

人 吉

こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

Reach within to
Embrace Humanity

通 算 2683回
2011年11月25日
第 20 回 例 会
毎 週 金 曜 日

会報編集 塚本哲也委員長

2011-2012年度 R I 会長
カルヤン・パネルジー

人吉市九日町30・清流山水花 あゆの里 ☎②2171 ◀ 例会場 事務局 ▶ 清流山水花 あゆの里内 ☎④6665 ☎④6505

[URL] <http://www.12.ocn.ne.jp/~hrc/> [E-mail] hitoyoshi-rc@mocha.ocn.ne.jp

11月ロータリー財団月間

点 鐘 宮原和広会長
歌 唱 ツグラーダー 片岡忠雄SAA委員
国 歌 「君が代」
R S 「我等の生業」
司会・進行 葉山プログラム委員長
来訪者紹介 宮原和広会長
人吉税務署 署長 堺 新也 様
〃 総務課長 加藤 映一郎 様
2650地区 桜井RC 吉田 瑛 会員

「心身一如」の修行法をとり、「技」と「教え」と「教育システム」を3本の柱とし、人が心の迷いを去って心理を会得し、自らがよりどころと出来る自己を確立し、それによって社会の平和と幸福に奉仕、貢献する為に行じると云われております。どこかロータリーとの共通点があるように思えます。安達委員長、本当にありがとうございました。

11月21日、国際奉仕委員会の家庭集会在「かめ家」に於いて開催され、9名の会員に参加戴き、2月に執り行われる台北稻江RCとの調印式典について打合せがありました。山田委員長が作成された資料に基づいて意見が交わされ、2月18日(土)出発、2月19日(日)午後6時調印式典、2月20日帰宅の2泊3日で大まかなスケジュールが決まりました。詳細については、山田委員長の方で稻江RCの国際奉仕委員長と連絡を取りながら打合せをされていますので、決まり次第皆さんにご案内があると思います。是非、調印式典に参加戴きますよう、宜しくお願い致します。

先日、出席委員会の岩井委員長より最近出席率が悪くなっているというお話がありました。会員の最大義務は「会費納入」と「出席」であると云われています。この二つのどちらかがかけても、ロータリーのテーマである親睦・奉仕活動などに支障をきたすことは間違いないと思いますが、この忙しい現在、会費はともかく出席に関してはかなり困難を伴うと思います。最近は何に比べ、出席に対する規則が随分緩和されているような気がします。

ここで出席に関する規則を述べてみますと、「例会出席は正会員の最も基本的な責務で、会員がお互いに親交を深め、奉仕を語り

会長の時間

宮原和広会長



人吉名物の霧が発生するようになり、朝晩めっきり冷え込み、一段と寒さが厳しくなりました。皆さんお身体には十分気を付けてお過ごし下さい。

先週の例会は職業奉仕委員会安達委員長のお世話で、少林寺拳法松岡先生と西田先生の卓話と技の披露をして戴きありがとうございました。松岡先生の少林寺拳法についての説明、そして迫力ある技の披露には度肝を抜かされました。拳の修行を行う武道としての側面と、精神修養と人格形成を行う社会教育活動の側面を併せ持ち、護身練鍛・精神修養・健康増進の三徳を兼備し、

合う機会です。会員はクラブで定めた前半・後半の6ヶ月に、自己の所属クラブ（ホームクラブ）では、それぞれ30%以上で出席し、且つ年間通算の出席率はメイクアップを含めて50%以上あることが必要です。また、例会時間の60%は会場にいないければ例会出席にはなりません。一番厳しい規定に4回連続欠席は会員身分を終結する。」とあります。

出席に関しては難しい課題だと思いますが、規則を守って出席努力をして戴きたいと願います。どうしても出席日数の少ない会員さんには国際的に認められているメイクアップを利用して出席率を上げて戴くよう宜しくお願いします。

さて、本日は尾方パスト会長のご紹介で、人吉税務署の堺新也署長さんの講演をお願いしております。どうぞ宜しくお願い致します。

幹事報告

馴田信治幹事



【連絡事項】

- ・本田光曠ガバナーより
- ①（緊急のお知らせ）日本事務局より、連絡なき業者より健康サプリ購入の案内があっても絶対に購入しないようにとのこと。
- ②2011年7月1日～2012年6月30日までの月信に新入会員の紹介をしますので写真を添えて送付して下さい。
- ③その他：「ロータリー財団ハンドブック発行の案内・映画『エクレールお菓子放浪記』上映推進の協力願い」「ロータリー財団R I カタログ」
- ・九州財務局より「出前講座」の案内
＜最近の経済情勢について・財政の現状について・金融経済教育・国有財産の利用状況＞など。平日9時～17時無料
- ・人吉新聞社より「新年号特集」広告のお願い

【例会変更・取止め】

- 八代南RC12/6→18:30～年忘れ家族会のため
八代ホワイトパレス
- 熊本東RC12/13→18:00～年忘れ家族会のため
- 熊本城東RC12/19→18:30～年忘れ家族会のため
- 熊本東南RC12/21→18:30～年忘れクリスマス会のため
- 熊本北RC12/22→18:30～年忘れ家族会
- 上記4RC場所:熊本ホテルキャッスル



【指名委員会報告】

伊久美寛志委員長



平成23年11月24日午後6時30分より矢黒町の石亭の館におきまして、会長経験者19名中10名出席者により人吉ロータリークラブ定款・細則の定めによりまず、指名委員会を開催致しました。

た。

その結果、2010年「手続要覧」による、資格、クラブ会長の任務の項（頁4）にほぼ適合しています、2010年～2011年の中川貴夫年度幹事を務めた渡辺洋文君を、2013～2014年の会長ノミニーに指名致しましたことを報告致します。

出席率報告

原田知一郎委員

本日の出席率			
会員数	66名	74.19%	
出席免除	5名	11/11例会出席率	75.81%
欠席者数	15名	補 填 数	4名
出席者数	46名	修正出席率	82.26%

*届け出欠席

齊藤・丸尾・延岡・井手・中川・高山・大賀・友永
立山・馬場・永尾・岩井・大久保・石原・尾上

*出席免除会員

(a) 石蔵 (b) 増田, 愛甲康, 山本, 釜田

*メイクアップ

国際奉仕委員会家庭集会; 山田・小林祐・中島・齊藤

会務報告

【親睦委員会】

戸高克彦委員長

人吉RC・人吉RAC合同 忘年会のご案内

来る12月9日(金)の例会は時間を夜に変更しまして、あゆの里4階にて18時30分より人吉ローターアクトクラブと合同で例会と忘年会を行ないます。会員皆様の多数のご出席をお願い申し上げます。

【プログラム委員会 外部卓話】

<講師紹介>

尾方芳樹会員

人吉税務署長の堺新也様を御紹介します。

ご出身は熊本市（旧飽託郡天明町）でいらっしゃいます。

昭和45年熊本国税局総務部総務課を振り出しに同局、管内の熊本、鹿児島各署に勤務され、平成23年7月に人吉税務署長として着任されました。人吉へは単身赴任で来られておりま

す。趣味はウォーキングと小旅行とのこと、それから球磨焼酎がお好きだとお聞きしております。

本日はどうぞ宜しくお願い致します。

卓 話

人吉税務署長 塚新也様



皆さんこんにちは。

国税庁では、毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」として、国民の皆様にも租税の意義や役割及び税務行政の現状について、より深く理解してもらい、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくよう、納税道義の高揚に努めているところでございます。

私たちの身の回りには、私たちが健康で文化的な生活を送るため、国や地方公共団体による多くの公共サービスが存在しています。公共サービスの内容は様々ですが、その費用は、ご存じのとおり、主に税金によってまかなわれています。つまり、必要な費用を、社会の共通の会費として私たちが負担しているのです。日本国憲法30条には、「国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負う」と定められており、私たちがそれぞれの納税の義務を果たすことによって社会は成り立っているのです。

さて、国家財政の現状ですが、平成23年度の一般会計予算(2次補正後：94.7兆円)を見てみますと、歳出が歳入を上回る状況、いわゆる財政赤字が続いており、近年、景気回復や財政健全化等の努力により、赤字幅は減少傾向にありましたが、平成20年度以降、景気悪化に伴う税収の減少等により再び拡大しています。

これからの社会と税を考えて見ますと、少子高齢化の進展に伴い、例えば、高齢者が増えることによって、社会保障関係費が増える一方で、その費用である社会保険料を負担する働き手が減り、一人ひとりの税負担が増えるかもしれません。今後、豊かで安心して暮らせる未来のために、租税の負担と給付の関係について、一人ひとりが税について考えることが必要になってきています。

ところで、国税庁は、内国税の賦課・徴収を担当する行政機関であり、昭和24年に大蔵省(現、財務省)の外局として設置されました。

国税庁の下には、全国に11の国税局(札幌、仙台、関東信越、東京、金沢、名古屋、

大阪、広島、高松、福岡、熊本)と沖縄国税事務所があり、その下に524の税務署が設置されています。ちなみに、熊本国税局は、南九州の4県を管轄しており、熊本県(10署)をはじめ、大分県(9署)、宮崎県(6署)、鹿児島県(11署)の4県(36署)でございます。

ここで、国税局に設置されています調査査察部の査察調査・査察制度について、少しお話しておきます。

査察制度は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及し、その一罰百戒の効果を通じて適正公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資することを目的としています。その目的を達成するため、一般の税務調査とは別に、偽りその他不正の行為により故意に税を免れた納税者に、正しい税を課するほか、強制的権限を行使するなど犯罪調査に準ずる方法で調査を行い、その結果に基づき検察官に告発し、公訴の提起を求めます。多くの納税者の方々は、適正な申告納税を行っておられますが、一部に悪質な脱税者がいることは非常に残念なことです。脱税はいわば社会公共の敵というべきもので、このような脱税を摘発するため、全国の国税査察官は、日夜努力しています。

話は変わりますが、新しく第95代内閣総理大臣になられた総理が、党の代表選挙の演説に「相田みつを」さんの「どじょうがさ 金魚のまねすること ねんだよなあ」という詩の一部を引用されてから、巷では、「どじょう」がブームになっているようですが、「どじょう」にまつわる昔話を、御紹介したいと思います。

大正末期から昭和初期にかけて、各地で宣伝されました納税美談のひとつ、「孝子芳松(こうし よしまつ)」という話で、実際に、山形県であったお話です。主人公の芳松の家は、両親と祖父母、それに5人兄弟の9人家族で、芳松は長男として生まれました。病気のお年寄りと手のかかる幼い子供をかかえ、家の暮らし向きは楽ではなかったようです。そのため、税金の督促を受けることがしばしばあったそうです。当時、小学校2年生の芳松は、学校で、国のためにしなければならぬ3つの務めが、「学校での勉強」と「兵隊になる」こと、それに「納税である」ことを聞かされ、子供ごころにも家のことを気にかけていました。そこで、なんとか納税の役に立ちたいと思い、毎日冷たい川で「どじょう」を取ったそうです。そして、「どじょう」を

売ったお金は、納税のために貯金され、芳松の家は、税金を完納することができたのです。大正13年12月、芳松は「納税成績の向上に努力した模範少年」として、村から表彰され、その年に、仙台税務監督局長（現、仙台国税局長）の表彰も受けております。この「どじょう」の話は、当時の『国民新聞』に「小学校の教科書で載せられるべき美談」と大きく報じられ、広く世の中に知られるようになったという話です。

税（税金）は、経済や社会のあらゆる面とつながっております。今日の「申告納税制度」を維持するためには、善良な納税者が自分で申告・納税しやすいよう、親切かつ丁寧な対応を含めた納税者サービスを充実させて、納税環境を整備するとともに、一方で、納税義務が適正に果たされていないと認められる納税者に対しては、厳正かつ的確な税務調査や滞納処分などを行い、「適正・公平な課税と徴収の実現」を担保にしていくことが私どもの使命であります。私どもは、納税者の皆様との信頼関係を築き、ひいては国民の皆様への負託に応え、信頼される税務行政の維持・発展に努め、今お話したような納税美談が増えるように努力していきたいと考えております。

ロータリークラブの会員の皆様も税務行政のよき理解者として、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。つたない話になりましたが、最後までご静聴いただきありがとうございました。

- 【ニコニコ箱委員会】** 永江 浩委員
- ・宮原会長 堺署長、卓話ありがとうございました。 1,000
 - ・尾方会員 堺人吉税務署長様、本日の卓話ありがとうございました。また、総務課長加藤様、出席ありがとうございました。 1,000
 - ・伊久美会員 堺署長様の卓話ありがとうございました。消費税アップの足音が聞こえてきました。覚悟は出来ておりますが不安感もあります。 2,000
 - ・渡辺会員 残念ながら指名していただきありがとうございました。 2,000
- ニコニコ・ごめんねカード11/25合計6000

点 鐘 宮原和広会長



人吉市制施行70周年記念
平成23年度人吉カルチャーパレス自主文化事業

文化講演会のご案内

世界からのメッセージ

～平和と命の大切さ～

講師：渡辺陽一氏

戦場カメラマン/ジャーナリスト

期 日 2012年1月14日(土)

開演14時

会 場 人吉市カルチャーパレス
大ホール

入場料 全席自由

高校生以上1000円(当日1200円)

小・中学生 500円(当日700円)

主 催；人吉市 人吉市教育委員会

人吉RCも後援しております。

チケットは事務局まで

Rの友 『同論・異論』原稿大募集！

12月号から、各テーマに沿った、会員のご意見発表欄「同論・異論」がスタートしました。さまざまなテーマで、ロータリアンから原稿を募集しています。

現在の募集テーマは「ロータリーに広報は必要か？ 否か？」です。下記のとおりでご投稿ください。あわせて、聞いてみたいテーマもお寄せください。

テーマ：ロータリーに広報は必要か？ 否か？

文字数：600字以内

所属クラブ/氏名/連絡先をお書き添えの上お送りください。

ご投稿先：メール hensyu@rotary-no-tomo.jp
ご郵送

〒105-0011東京都港区芝公園2-6-15

黒龍芝公園ビル4階

一般社団法人ロータリーの友事務所

「同論・異論」募集係

締め切り：2012年1月15日(日)

備考 ※取捨選択は、一般社団法人ロータリーの友事務所理事会・編集部にて御一任のほどお願い申し上げます。

また、今後の募集テーマについてもご提案をお寄せください。

過去の募集テーマ：

- ①東日本大震災に対し、さまざまな自粛の声を聞くが自粛はすべきか？ すべきでないのか？（12月号掲載・原稿は締め切りました）
- ②会員増強は必要か、否か？（12月号掲載・原稿は締め切りました）

ふるってのご応募、お待ちしております！

ロータリーの友事務所